

平成22年第2回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成22年5月14日（金）13：30～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、小笠原副会長、安立委員、花田委員、渡辺委員、柿田委員、長委員、
神田委員、鈴木委員、浅井委員、今中委員

説明員等：田口水道室長、粟生下水道課長、泉管理担当主査、岡庶務担当主査、工藤建設担当主査、
青木建設担当主査

傍聴者：なし

【13時30分 開会】

各委員に委嘱状交付。

白井副市長の挨拶に続き、田口水道室長より委員及び下水道担当職員の紹介。

会長・副会長の選出

事務局より前任の会長、副会長に引き続きお願いすることを提案。

【異議なしの声あり】

- 船水会長：2年間、また会長をさせていただきます。皆様のご協力で、いろいろ懸案もあるかもしれませんが、そのときはどうかよろしくお願いします。
それでは2つ目の議題「石狩市公共下水道事業の概要について」に移りたいと思います。
- 工藤主査：配布資料に基づき石狩市公共事業の概要について説明。
- 船水会長：ありがとうございました。すごくたくさんのお話をいただいたので、どれくらいみなさんに伝わっているかわからないのですが、何かご質問はありますか？
- 長委員：都市計画法による下水処理の受益者負担と、特環事業による受益者負担の部分を見ましたら、受益者の負担分が特環の部分は一律で、都市計画法の場合はその方がお持ちになっている、たぶん住宅地の面積だと思うのですが、住宅地面積あたりに単価を算定してかかっているようなのですが、たとえば受益者負担金はどうして花川南、花畔、その他の地区で単価が違うのかというのがひとつです。
もちろん特環の場合と都市計画の場合では、もともとスタートした行政の母体が違うので、そういう違いがあるんだろうなと思ったのですが、同じ石狩市であってこのような差がでてくるのはどういうことなのかなと思ったので、説明をしていただけると幸いです。
- 船水会長：ありがとうございます。よろしくお願いします。
- 粟生課長：16ページの下のほうになります。

花川南地区398円、花畔453円、その他の地区は485円が1㎡あたりの金額になっているのですが、なぜ単価が違うのかといいますと、単価の決め方なのですが、花川南地区一律を整備した場合にいくらかかるか、それに対してその面積はいくらなのかというのを割り返して決めています。

花川南、花畔、その他の地区では整備する年代、時代が違ってきたわけです。

花川南地区については、昭和55年くらいから始まり、花畔については平成に入ってからです。時代も違い、整備する地区も違ってきているので、そこにかけるお金もインフレ等もあり変わってきています。さらに面積も、その地区の面積で割り返している、単価も地区ごとに決めているということになっています。

旧石狩地区につきましては、都市計画法が適用されております。

厚田につきましては、都市計画法が適用されていない地区なので、そちらについては地方自治法第224条の条例をもって、分担金を決めてきたという経緯があるようです。

●船水会長： よろしいですか？

続けてどうぞ。

●長委員： たとえばその当時、都市計画で花川南の団地の面積を決めてあるので、それ以上広がることもないし狭まることもないですね？

新しくその中に花川南に宅地の面積が増えることはもうないですね？

●粟生課長： 基本的には、法律に基づいた下水道法の事業認可をいただいて整備を進めるということになっていますので、花川南地区に関していえば400ヘクタールの中で管を作って、処理場の大きさも決めて整備を進めるということになっていますから、それ以上の部分については、原則ないという考え方です。

●長委員： はい。わかりました。

●船水会長： よろしいですか？

ひとつ私が申し上げたほうがよかったことがありました。

説明にはなかったのですが、この運営委員会の議事録は、終わったあと公開されます。その時、発言内容や名前が入って公開されますので、議事の内容等で配慮してほしい場合は言っていただき、休憩などの手段をとりながら進めていきますので、発言等でもしなにかある場合は配慮するなどしたいと思います。

このことを申し上げる前に進めてしまったのですが、今の話はそのとおりでよろしいですか？

●長委員： 結構でございます。

●船水会長： ありがとうございます。

ほかに何か、ご質問はありますか？

●小笠原副会長： ひとつ教えてください。

負担金分担金の表の厚田望来家屋あたり10万円、その下のカッコで一括の場合9万円とありますが、その差は何ですか？

●粟生課長： 厚田望来の場合、10回の分割で10万円を払っていただきますが、一括で払えば割安にしてあげますということで、差が出てきているようです。

●小笠原副会長： わかりました。

●船水会長： よろしいですか？ ほかにご質問はありますか？

(なし)

では、一度この件はここで終了ということにさせていただきます。

今日説明いただいた内容が、すべてみなさんに伝わっているとは想像できないので、これからも下水道の内容、もしくは事業の概要等について、必要に応じて丁寧にご説明いただきますようよろしくお願いします。

それでは次の22年度予算についてのご説明をお願いします。

- 粟生課長 : 岡主査の方から説明させていただきます。
- 岡主査 : 私のほうからは、公共下水道、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理整備事業にかかる平成22年度予算について説明させていただきます。

まず、公共下水道事業会計については、他の2会計と異なる会計方式となっていますので、その点について簡単にご説明したいと思います。

公共下水道事業については、平成20年度から地方公営企業法を財務適用しています。

公営企業会計という手法により経営管理しているため、収益的収支と資本的収支の2つから成り立っております。公営企業会計は簡単に言うと、収益的収支が維持管理予算、資本的収支が建設予算です。収益的収支というのは1事業年度、今年であれば平成22年度だけの収入と費用を表すもので、資本的収支というのは、支出の効果が長期間にわたるもの、今年建てた財産が翌年度以降も継続してお金がかかっていくということを表しています。

予算の概要については平成21年度と22年度の比較となっております、ただいま説明した公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業、この3つをそれぞれ21年度と22年度で比較した表となっております。

22年度分の予算については、見やすく円グラフにしたものを載せましたが、青い部分が収入、赤い部分が支出を表します。

公共下水道事業については、左の円グラフが収益的収支、右の円グラフが資本的収支です。収益的収支については、下水道使用料と一般会計繰入金が主な収入、維持管理費や企業債利息、減価償却費などの支出と比較しますと、単純計算で2,024万1千円の赤字という表になります。

資本的収支については、国庫補助金や企業債などの収入が下水道施設の建設費用である建設改良費や、前年度までに借りた企業債の元金償還のための財源となっております。支出に対して収入が不足する4億5,463万円はどうしているかといいますと、内部留保資金と表されている部分で補填しています。これはなにかを説明しますと、収益的収支にある減価償却費が実際には現金支出を伴わない費用なので、そこに残っている現金を使っているという意味になります。

次に特定環境保全公共下水道事業特別会計予算ですが、特別会計なので収入と支出は同額の予算となっております。交際費や事業費などの支出に対して、使用料や繰入金が同額というような円グラフになっているのですが、実際には使用料だけでは財源を確保できていない状況になっていますので、大部分を一般会計からの繰入や基金で赤字補填している現状になっています。

次に個別排水処理施設整備事業ですが、こちらも同じように円グラフとしては、収入支出がバランスよく見える形になっていますが、実際には使用料の不足している分を一般会計からの繰入によって赤字補填している状況となっております。

予算の概要については、以上になります。

- 船水会長 : ありがとうございます。

今、ご説明いただきましたように、石狩市では花川、花畔、本町、八幡の地域が公共下水道としての会計というのがひとつで、厚田と浜益については会計が別になっているというのがひとつ、そして浄化槽に関係するものがひとつと、3つの会計に関する

説明をいただきました。

なにかご質問はありますか？

● 長委員 : 先ほどの市のほうからの説明で、花川の地区と手稲の地区の下水については札幌市に委託をしているような話だったのですが、委託料というのは、こちらからの下水の出る量で請求がくるのでしょうか？それとも年間契約しているのでしょうか？

● 粟生課長 : 21ページの下表になりますが、ここの収益的収入・支出の部分の円グラフの右側の上から3番目、処理場費がありますが、この中に札幌市に支払っている管理費というのが含まれています。

単価や積算の仕方ですが、基本的に出た水の量に対して払うという払い方が手稲の方式です。茨戸については、石狩市のものとして固定資産を5分の1ほど持っていますので、一律に1m³に対しての料金にプラス固定費的な扱いも加味した形で、1m³の金額を決めています。

合わせて、2億502万8千円のうちのほとんどを占めているという状況になっています。

● 船水会長 : よろしいですか？

● 長委員 : はい。

最近コマーシャルなどを見ていましたら、トイレの1回あたりの排水量が少なくなるような宣伝をしています。今、石狩市の状況はどうかはわかりませんが、たとえばそのような便器に変えることによって排水量が減って、負担金の部分が減ってくるのではないかと思います。

実は石狩市と厚田が合併するときに、下水のことでご迷惑をかけるからということで、私が聞いている範囲で4億円くらいの基金だったと思うのですが、持ち込んでいるという話を聞いています。

ただ毎年赤字を補填するので、何年か経つとなくなるという水に流すような話なものですし、お金だけじゃ足りないでしょうけれど、家庭で取り替えたいというところに補助金のような形にさせていただいて、花川から出る下水の量を減らすことによって負担金が減っていけば、将来的にはいいのではないかと持ち出し部分が少なくなるのではないかと？

特に減価償却の部分をそれに使っているのなら、将来的には修理をしなくてはならない、あるいは入れ替えなければならなくなり、また新たに借金をしなくてはならない。

それは少し正常な状態ではないような気がしますので、ぜひ何か一度シミュレーションしていただければ、私たちのような素人でもわかりやすいのではないかなと思ったのです。

将来的にすべてを一本化するのであれば、なにかプラスの部分がなければ、全部に負担が増えてしまうのではないかと考えていました。なにか具体的なシミュレーションのようなものはできるのでしょうか？

● 船水会長 : それでは事務局の方で一部お答えください。

● 粟生課長 : テレビでも節水型の機器を宣伝したり、実際に使っている方もたくさんいると思うのですが、今までの経過を見ていると、この2～3年くらい前から1人あたりの使用量が減ってきています。減ってくるというのは環境的にとてもいいことなのですが、

会計的に見れば1㎡あたりでお金をいただいているものですから、節水してくれることは環境的にはよいけれど、会計的には苦しいという立場に置かれます。

環境にやさしい、地球にやさしいという使い方になるのは当然のことなので喜ばしいのですが、一方では会計を圧迫する要因にもなりかねません。

そのようなこともあり、昨年、公共下水道会計につきましては3.9%の値上げをして、今後4年間経営をしていこうと市民にお願いしてきた経緯もあります。

また厚田区の下水道につきましては、合併時に4億円という基金をいただいたので、10年間程度やりくりをしようとしています。厚田区の特定期間保全公共下水道は人口が少ない場所に大きな施設を作るという関係上、どうしても赤字体質になり、使用料では会計をまかなえない状態になってしまいます。

ですから今後、どうしたらいいものかと内部的にもいろいろ考えているところです。

厚田区の使用料については、人口の減少も大きくなり、一人あたりの使用料もどんどん下がってきています。いただくお金が少なくなっている状況なのに対し、施設の老朽化、施設維持の費用は変わらないので、たいへん苦しい状況に置かれています。

こちらでもシミュレーションをしていき、今後のあり方を検討しているところです。

また、今年度はないと思いますが、来年度はそのあたりの話が出てくる可能性もありますので、その際には、この運営委員会に諮る場面がでてくるかもしれません。

● 船水会長 : ありがとうございます。

私の方から、個人的な意見として申し上げます。

トイレの水の使用料というのは、家庭の中の水の使用料のだいたい2割から3割です。

それを減らすと水の量は減りますが、下水を処理するときにかかるお金は、水の量そのものも少しは関係しますが、汚濁物質の出る量は変わりませんので、水の量が変わっても、汚れは変わりません。水の量が減っても安上がりで処理できるかということ、そうもいかないのです。出てきた汚濁物の量に対して、お金が必要となりますので、水の量だけで考えていると、少し苦しくなってくるところがあると思います。

水を使う量を減らしていくことを全体に進めれば、いい方向に少しはいくかもしれません。今、ご指摘のあった財政的な体質をそのようなことで変えていけるかと考えると厳しいかもしれません。これはもう少し、シミュレーションやいろいろな場合で計算したほうがいいのかも思っています。

2つ目の特定期間保全公共下水道事業の場合について、相当な部分が繰入金だという説明があったのですが、どの部分に使われているのかは見ていただくとわかるように、ほとんど借金を返すために使われている部分が大きくなっています。

施設を建てるために借金をしたので、その分を返さなくてはならないというところに大きな負担があって、実際処理にかかるお金は、たぶん事業費で整理されていると思うのですが、その事業費と、皆さんが支払っているお金は、ひどいバランスになってはいない。ただ残念なことに高価なものを作ってしまったので、そのお金を返すことが難しくなっているというふうに個人的に理解しています。

● 粟生課長 : はい。

● 船水会長 : 事務局の理解も、それに近いものがあると思っています。

施設を作ってしまったので、捨てるわけにもいきませんので、これからいろいろ工

夫が必要だと思います。

ただ、ご指摘のあった減価償却費、内部留保金を今、資金的なお金に使っていることはご指摘のとおりです。一番いいのはそれを積み立てていくことだと思います。

ほかにご質問、ご意見はありますか？

(なし)

ひとつ聞いてもよろしいですか？

- 粟生課長 : はい。
- 船水会長 : 個別排水処理施設整備事業の収入で一番大きいのは、財産収入と表では見えるのですが、これはどういう収入ですか？

21ページの歳入の中に、5番財産収入と書いてあるところです。

使用料や繰入金よりも財産収入が多くなっていますが、これについて調べておいていただけますか？

- 粟生課長 : わかりました。
- 船水会長 : どういう財産をお持ちなのか。
- 粟生課長 : 繰入金の間違いだと思うのですが、少しお時間をいただけますか？
- 船水会長 : ほかに何かご質問はございますか？

(なし)

よろしいですか？

それではこれで一度、3つ目の議題についても終了という形にしてよろしいですか？

その他の部分で事務局のほうからありましたら、お願いします。

- 粟生課長 : 本日は短い時間の中で、大変ボリュームのある話をさせていただきましたが、なかなか理解いただけなかった部分も多々あると思います。

ご不明な点が出てきた際には、お電話でも結構ですのでお問い合わせいただければと思います。

今後のスケジュールですが、前期はいろいろな諮問をさせていただき、大変申し訳なかったのですが、今年は当面、諮問事項は予定しておりません。

今回は11月頃になると思いますが、平成21年度の決算のご報告の他に、施設の見学等の要望がございましたら考えてみたいと思っています。

ご希望があれば事務局にご連絡ください。

先ほどの財産収入の件ですが、この場でご説明させていただきます。

- 船水会長 : ありがとうございます。
- 岡主査 : 資料の個別排水処理施設整備事業特別会計予算の歳入ですが、財産収入の部分は繰入金の間違いです。使用料及び手数料の欄が実際には479万4千円になり、使用料及び手数料の680万円は市債の数字になります。2万9千円は道支出金で、権限移譲交付金という形で道からお金が入ってきますので、その数字になります。

特環の方ですが、特環の方の財産収入は基金を持っている関係で、その基金を運用している利息等が入ってくる形になっています。

- 船水会長 : ありがとうございます。後日差し替えることができるようにしていただけますか？

- 粟生課長 : はい。正式なものを送付したいと思います。

- 船水会長 ： スケジュールについてのご質問、提案はございますか？
 （なし）
 なければこれで議事を終了したいと思います。
 ありがとうございました。

【14時30分 閉会】

平成22年6月14日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行